

「大阪府グリーン調達方針に基づくコピー用紙判断基準に適合する製品の確認に係る要綱」第2条の規定に基づく基準適合確認製品一覧

製造事業者名	商品名	用紙サイズ	総合評価値	判断の基準①～③への適合	判断の基準④への適合内容（該当するものに☑）			掲載日
					古紙パルプ100%利用※1	総合評価点における間伐材等パルプ利用割合に係る点数内訳 ※2	製造者等における間伐材パルプ利用 ※3	
チウイ・キミア工場	エクセルプロリサイクル	A4	80	☑	☑	□	□	2022/6/1
チウイ・キミア工場	エクセルプロリサイクル	A3	80	☑	☑	□	□	2022/6/1
チウイ・キミア工場	エクセルプロリサイクル	B4	80	☑	☑	□	□	2022/6/1
チウイ・キミア工場	エクセルプロリサイクル	B5	80	☑	☑	□	□	2022/6/1
大王製紙株式会社	大阪の森の木になる紙	A4	86	☑	□	☑	□	2022/6/1
大王製紙株式会社	木になる紙	A4	86	☑	□	☑	□	2022/6/1
大王製紙株式会社	木になる紙	A3	86	☑	□	☑	□	2022/6/1
大王製紙株式会社	木になる紙	B4	86	☑	□	☑	□	2022/6/1
大王製紙株式会社	木になる紙	B5	86	☑	□	☑	□	2022/6/1

※1 コピー用紙の判断の基準①の総合評価値の備考5の算定式（以下「算定式」という。）のy1（古紙パルプ配合率に係る評価値）が80であること。

※2 算定式のx3（間伐材等パルプ利用割合：%）がバージンパルプ利用割合（%）の半分以上であること。

※3 当該製品のバージンパルプ利用割合の半分以上に相当する間伐材パルプを同一製紙メーカーまたは一定のグループ企業において、当該製品を納入3か年度以内に製紙原料として使用することを約している製品であること。